健康福祉部福祉課

高齢者センター設計委託業務等について

I 高齢者センター改修実施設計について

1 目的

高齢者センター整備計画に基づき、基本理念(「地域包括ケアシステムの拠点」、「高齢者の拠り所のみならず全世代の市民が集える施設」)に沿った施設改修工事を実施するにあたり、概算工事費を算定するとともに実施設計図等を作成するため。

2 施設概要

(1)施設名称 高齢者センターくらかけ (総合福祉センター2階)

(2)場所 東御市鞍掛197(3)工事実施面積 760㎡ (概算)

3 設計委託料 6,500,000円

4 履行期間 契約日より令和5年3月31日まで

5 **工事概要(案)** 別紙のとおり

Ⅱ 令和2年度発行の「高齢者センターくらかけ入浴券」の取り扱いについて

1 内容

令和5年3月31日まで利用期限を延長していた「高齢者センターくらかけ入浴券」について、 新型コロナウイルスワクチン接種期間延長に伴い利用できないめ、市内温泉施設優待券を対象 者に郵送する。

2 対象者等

- (1)対象者 市内に住民登録があり、令和4年度中に70歳以上となる方 約7,800人
- (2)贈呈枚数 一人6枚(青色)
- (3) 有効期限 令和5年3月31日

3 事業費

(1)事務費(印刷製本費及び郵便料)

993 千円

(2)健康增進施設使用扶助費(利用料)

7,800 人×6 枚×510 円(利用料)×70%(利用見込率) = 16,708 千円 合 計 17,701 千円

4 その他

敬老祝賀優待券も同封して郵送する。

(例年9月に民生児童委員が訪問してお渡ししている市内温泉施設優待券2枚(白色)、有効期限 令和5年9月30日)